

佐倉市八街市酒々井町消防組合告示第4号

平成29年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会を次のとおり招集する。

平成29年7月4日

佐倉市八街市酒々井町消防組合管理者 蕨 和 雄

- 1 期 日 平成29年7月11日（火） 午後3時30分 開議
- 2 場 所 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部講堂
- 3 付議事件
 - (1) 佐倉消防署神門出張所庁舎改築建築工事請負契約について
 - (2) 災害対応特殊化学消防ポンプ自動車の購入契約について
 - (3) 水槽付消防ポンプ自動車の購入契約について
 - (4) 消防ポンプ自動車の購入契約について
 - (5) 高規格救急自動車の購入契約について
 - (6) 指揮車の購入契約について
 - (7) 監査委員の選任について

○平成29年7月11日

○現在議員12名で次のとおり

1番	石	渡	康	郎
2番	村	田	讓	史
3番	山	口	文	明
4番	三	橋	秀	夫
5番	鈴	木	昭	三
6番	林		政	男
7番	林		修	三
8番	石	井	孝	昭
9番	福	田		守
10番	越	川	廣	司
11番	小	早	稻	賢
12番	宮	野	孝	雄

平成29年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会

○議事日程

平成29年7月11日（火曜日）午後3時30分開議

- 日程第1 議長の選挙
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 副議長の選挙
- 日程第6 議案の上程

議案第1号から議案第7号を一括上程

提案理由の説明

- 議案第1号 質疑、討論、採決
- 議案第2号 質疑、討論、採決
- 議案第3号 質疑、討論、採決
- 議案第4号 質疑、討論、採決
- 議案第5号 質疑、討論、採決
- 議案第6号 質疑、討論、採決
- 議案第7号 採決

○本日の会議に付した事件

1. 開 会
2. 諸般の報告
3. 議長の選挙
4. 議席の指定
5. 会議録署名議員の指名
6. 会期の決定
7. 副議長の選挙
8. 議案第1号から議案第7号の上程、説明
9. 議案第1号の質疑、討論、採決
10. 議案第2号の質疑、討論、採決

11. 議案第3号の質疑、討論、採決
12. 議案第4号の質疑、討論、採決
13. 議案第5号の質疑、討論、採決
14. 議案第6号の質疑、討論、採決
15. 議案第7号の採決
16. 閉 会

○出席議員（12名）

1番	石	渡	康	郎
2番	村	田	讓	史
3番	山	口	文	明
4番	三	橋	秀	夫
5番	鈴	木	昭	三
6番	林		政	男
7番	林		修	三
8番	石	井	孝	昭
9番	福	田		守
10番	越	川	廣	司
11番	小	早	稻	賢
12番	宮	野	孝	雄

○欠席議員 なし

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	蕨		和	雄
副 管 理 者	北	村	新	司
副 管 理 者	小	坂	泰	久
会 計 管 理 者	菊	間	隆	夫
消 防 長	豊	田	光	弘
次 長	太	田	文	和
総 務 課 長	石	井	美	智
予 防 課 長	秋	元		芳
警 防 課 長	立	崎	俊	和
指 揮 指 令 課 長	渡	邊	敏	行
佐 倉 消 防 署 長	山	田	政	二
志 津 消 防 署 長	郡	司	敏	夫
八 街 消 防 署 長	藤	崎	昌	之
酒 々 井 消 防 署 長	原	田	英	樹

○議会議務局出席職員氏名

書	記	長	岡	野	好	伸
書		記	深	澤	則	広
書		記	敦	賀	和	隆

◎開会及び開議の宣告

(午後 3時32分)

○書記長（岡野好伸） 議会書記長の岡野好伸でございます。開会前ではございますが本日招集されました臨時会は、佐倉市議会から選出されました議員の辞職、八街市議会選出議員並びに佐倉市選出の学識経験議員のご逝去などに伴い、議会構成議員の一部に変更が生じたので、本臨時会において新たに組合議会議員の構成を行うものでございます。

ただいま、議長及び副議長共に不在となっております。したがって、地方自治法第 107 条の規定により議長が選出されるまでの間、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。

出席議員中、小早稲 賢一議員が年長者でありますので、ご紹介をいたします。

小早稲議員、議長席へお願いいたします。

○臨時議長（小早稲 賢一） ただいまご紹介にあずかりました 11 番 小早稲 賢一でございます。

地方自治法第 107 条の規定により年長者ということでございますので、議長が選出されるまでの間、臨時議長の職務を行わせていただきます。どうぞよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

始めに、皆様にご報告がございます。平成 29 年 5 月 16 日付けで、佐倉市議会選出の前組合議会議員 中村孝治議員、並びに前組合議会議員の久野妙子議員、同じく小須田 稔議員より、それぞれ組合議会議員の辞職願が提出され、これを受理し許可いたしましたのでご報告させていただきます。

次に、佐倉市企画政策部秘書課より組合議会臨時会において議場における写真撮影の依頼があり、消防職員が撮影のため入室することを許可いたしましたので、ご報告いたします。

ただいまの出席議員は 12 名であります。したがって、平成 29 年 7 月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会は成立いたしましたので開会いたします。

◎諸般の報告

○臨時議長（小早稲 賢一） 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

管理者より専決処分について、また、監査委員より例月出納検査の結果について報告がありましたので、それぞれお手元に配付いたしました印刷物によりご了承願います。

◎議長の選挙

○臨時議長（小早稲 賢一） 日程第 1、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長（小早稲 賢一） ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することといたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(小早稲 賢一) ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決しました。

議長に山口文明議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時議長において指名いたしました山口文明議員を議長の当選人とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(小早稲 賢一) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました山口文明議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました山口文明議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

山口文明議員の議長当選のご挨拶がございます。

山口文明議員。

(山口文明議員登壇)

○山口文明議員 本日、消防組合議会7月臨時会におきまして、議長に推挙いただきました山口文明でございます。

日頃は消防活動をはじめ、救急、救命活動、それから、防災活動、救助活動並びに予防活動等々にご尽力をいただきまして、この活動に対しまして敬意を表したいと思ひます。心から御礼を申し上げたいと思ひます。

私はこの当議会初めての議員ということで、今日お邪魔しておりますが、まだまだ、これからも勉強していかなきゃいかんと思っております。本当に初心者でございますので、関係各位のご指導を賜りながら、当議会の運営に全力を尽してまいりたいと思ひます。

今後とも皆さまのご指導を仰ぎながら邁進してまいりたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でご挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○臨時議長(小早稲 賢一) それでは議長、議長席にお着きください。

(臨時議長、議長と交代)

○議長(山口文明) この際、暫時休憩いたします。

午後 3時41分休憩

午後 3時43分再開

○議長(山口文明) それでは、会議を再開いたします。

◎議席の指定

○議長（山口文明） 日程第2、議席の指定を行います。

このたび佐倉市及び八街市から選出された議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号1番 石渡康郎議員、議席番号2番 村田穰史議員、議席番号3番 山口文明、議席番号5番 鈴木昭三議員、議席番号7番 林 修三議員

以上のおり議席を指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山口文明） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第73条の規定により、議席番号9番 福田 守議員、議席番号10番 越川廣司議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（山口文明） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口文明） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたします。

◎副議長の選挙

○議長（山口文明） 日程第5、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口文明） ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することといたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口文明） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に石井孝昭議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました石井孝昭議員を副議長の当選人とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山口文明) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました石井孝昭議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました石井孝昭議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

石井孝昭議員の副議長当選のご挨拶がございます。

石井孝昭議員。

(8番 石井孝昭議員登壇)

○8番(石井孝昭) ただいま、ご紹介をいただきました石井孝昭でございます。議長よりご推挙いただき、また皆様よりご推挙いただきまして、副議長という大役を仰せつかることとなりました。

1月に急逝された前副議長 湯浅祐徳議員におかれましては非常に残念な思いでございます。湯浅前副議長の声なき声に耳を傾ける時に、石井孝昭しっかりやれよと、孝昭くん頑張ってたのむぞと、このような声が聞こえてまいります。身が引き締まる思いでございます。

諸先輩の消防議会議員の先生方にご指導いただきながら、また、山口文明議長をしっかりと補佐しながら2市1町の消防議会、消防組合の発展に寄与してまいりたいと存じます。浅学非才でございますけれども、ご指導賜りますようお願い申し上げます、副議長就任のご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございます。

◎議案第1号から議案第7号の上程、説明

○議長(山口文明) 日程第6、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第1号から議案第7号までの7件を一括議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山口文明) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第7号までの7件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者 蕨 和雄 登壇)

○管理者(蕨 和雄) 本日、ここに平成29年7月組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙にもかかわらずご出席を賜り、本議会が成立いたしましたことを厚く感謝申し上げます。

さて、このたび佐倉市議会より石渡康郎議員、村田穰史議員、山口文明議員、八街市議会より林 修三議員が選出され、また、佐倉市より学識経験を有する組合議員に鈴木昭三議員が選出されました。

そして、ただいま議長に山口文明議員、副議長に石井孝昭議員が当選されました。

心からお祝いを申し上げますとともに、今後とも消防行政の充実のために、ご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、ただいまから本臨時会に提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 佐倉消防署神門出張所庁舎改築建築工事請負契約についてでございますが、佐倉消防署神門出張所庁舎改築建築工事について、2億4,516万円をもって鈴久建設株式会社と請負契約を締結いたそうとするものでございます。

議案第2号 災害対応特殊化学消防ポンプ自動車の購入契約についてでございますが、佐倉消防署に配置する災害対応特殊化学消防ポンプ自動車について、7,549万2,000円をもって株式会社モリタ東京営業部と購入契約を締結いたそうとするものでございます。

議案第3号 水槽付消防ポンプ自動車の購入契約についてでございますが、八街消防署八街南部出張所に配置する水槽付消防ポンプ自動車について、5,313万6,000円をもって株式会社野口ポンプ製作所千葉営業所と購入契約を締結いたそうとするものでございます。

議案第4号 消防ポンプ自動車の購入契約についてでございますが、八街消防署に配置する消防ポンプ自動車について、4,071万6,000円をもって、株式会社モリタ東京営業部と購入契約を締結いたそうとするものでございます。

議案第5号 高規格救急自動車の購入契約についてでございますが、佐倉消防署に配置する高規格救急自動車について、3,837万6,720円をもって千葉トヨタ自動車株式会社と購入契約を締結いたそうとするものでございます。

議案第6号 指揮車の購入契約についてでございますが、消防本部指揮指令課に配置する指揮車について、1,941万8,400円をもって、平和機械株式会社と購入契約を締結いたそうとするものでございます。

議案第7号 監査委員の選任についてでございますが、組合議員のうちから選任する監査委員の辞職により欠員を生じたため、組合議員であります小早稲 賢一議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めようとするものでございます。

以上、本臨時会に提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げましたが、細部につきましては担当者から説明をいたさせますので、何とぞ慎重にご審議のうえ可決くださいますようお願いを申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長（山口文明） 提案理由の細部の説明を求めます。

次長。

（次長 太田文和 登壇）

○次長（太田文和） 消防本部次長の太田文和でございます。提案理由の細部の説明をさせていただきます。

す。

議案第1号 佐倉消防署神門出張所庁舎改築築工事請負契約についてでございますが、佐倉消防署神門出張所庁舎は、昭和54年2月に竣工後38年が経過し、庁舎全体の老朽化が著しく、職員の衛生管理及び執務環境の改善を図りますことから、建替え工事を実施するものでございます。去る5月24日に一般競争入札を実施いたしました結果、11者の入札参加申請による資格者がございましたが、そのうちの1者が辞退、10者による入札でございましたが、そのうちの1者が無効となりまして、千葉県匝瑳市八日市場イ432番地1鈴久建設株式会社が2億4,516万円をもって落札をいたしましたので、同者と請負契約を締結いたそうとするものでございます。

続きまして、議案第2号 災害対応特殊化学消防ポンプ自動車の購入契約についてでございますが、佐倉消防署に配置する災害対応特殊化学消防ポンプ自動車は、平成9年度に導入し19年が経過、車両及び資機材の老朽化により、更新整備を行うもので、当該車両は緊急消防援助隊にも登録している車両でございます。去る5月24日に一般競争入札を実施いたしました結果、7者による入札がございましたが、そのうちの1者が無効となりまして、東京都港区西新橋3丁目25番31号 株式会社モリタ東京営業部が7,549万2,000円をもって落札をいたしましたので、同者と購入契約を締結いたそうとするものでございます。

続きまして、議案第3号 水槽付消防ポンプ自動車の購入契約についてでございますが、八街消防署八街南部出張所に配置する水槽付消防ポンプ自動車は、平成12年度に導入し16年が経過、車両及び資機材の老朽化により更新整備を行うものでございます。去る5月24日に一般競争入札を実施いたしました結果、8者の入札があり、千葉市中央区椿森3丁目6番6号 株式会社野口ポンプ製作所千葉営業所が5,313万6,000円をもって落札をいたしましたので、同者と購入契約を締結いたそうとするものでございます。

続きまして、議案第4号 消防ポンプ自動車の購入契約についてでございますが、八街消防署に配置する消防ポンプ自動車は、平成14年度に導入し14年が経過、車両及び資機材の老朽化により更新整備を行うものでございます。去る5月24日に一般競争入札を実施いたしました結果8者の入札があり、東京都港区西新橋3丁目25番31号 株式会社モリタ東京営業部が4,071万6,000円をもって落札をいたしましたので、同者と購入契約を締結いたそうとするものでございます。

続きまして、議案第5号 高規格救急自動車の購入契約についてでございますが、佐倉消防署に配置する高規格救急自動車は、平成19年度に導入し9年が経過、車両及び資機材の老朽化により更新整備を行うものでございます。去る5月24日に一般競争入札を実施いたしました結果2者の入札があり、千葉市中央区登戸2丁目2番7号 千葉トヨタ自動車株式会社が3,837万6,720円をもって落札をいたしましたので、同者と購入契約を締結いたそうとするものでございます。

続きまして、議案第6号 指揮車の購入契約についてでございますが、消防本部指揮指令課に配置する指揮車は平成13年度に導入し15年が経過、車両及び資機材の老朽化により更新整備を行うものでございます。去る5月24日に一般競争入札を実施いたしました結果、3者の入札参加申請による資格者がございましたが、そのうちの1者が辞退をいたしまして、2者による入札により愛知県名古屋市中区金山2丁目1番5号 平和機械株式会社が1,941万8,400円をもって落札をいたしましたので、同者と購入契約を締

結いたそうとするものでございます。

続きまして、議案第7号 監査委員の選任についてでございますが、人事案件でございますので説明を省略させていただきます。

以上で、提案理由の細部の説明を終わりにさせていただきます。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（山口文明） 議案第1号 佐倉消防署神門出張所庁舎改築建築工事請負契約について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口文明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口文明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号 佐倉消防署神門出張所庁舎改築建築工事請負契約について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山口文明） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（山口文明） 議案第2号 災害対応特殊化学消防ポンプ自動車の購入契約について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口文明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口文明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号 災害対応特殊化学消防ポンプ自動車の購入契約について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山口文明） 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（山口文明） 議案第3号 水槽付消防ポンプ自動車の購入契約について質疑に入ります。
質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口文明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。
討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口文明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。
これより議案第3号 水槽付消防ポンプ自動車の購入契約について採決いたします。
お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山口文明） 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（山口文明） 議案第4号 消防ポンプ自動車の購入契約について質疑に入ります。
質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口文明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。
討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口文明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。
これより議案第4号 消防ポンプ自動車の購入契約について採決いたします。
お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山口文明） 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（山口文明） 議案第5号 高規格救急自動車の購入契約について質疑に入ります。
質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口文明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。
討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口文明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。
これより議案第5号 高規格救急自動車の購入契約について採決いたします。
お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山口文明） 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（山口文明） 議案第6号 指揮車の購入契約について質疑に入ります。
質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口文明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。
討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口文明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。
これより議案第6号 指揮車の購入契約について採決いたします。
お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山口文明） 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の採決

○議長（山口文明） 議案第7号 監査委員の選任についてでございます。
地方自治法第117条の規定により、小早稲 賢一議員の退場を求めます。

（11番 小早稲 賢一議員 退場）

○議長（山口文明） お諮りいたします。本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、ただち

に採決いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山口文明) ご異議なしと認めます。よって議案第7号、監査委員の選任について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山口文明) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

小早稲 賢一議員、入場願います。

(11番 小早稲 賢一議員入場)

◎閉会の宣言

○議長(山口文明) 以上をもちまして、平成29年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会を閉会いたします。

(午後 4時20分)

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 山 口 文 明

臨時議長 小 早 稻 賢 一

署名議員 福 田 守

署名議員 越 川 廣 司